

法改正への実務対応をコンパクトに解説！

## 改正労働法令オンラインセミナー

事業主・  
人事労務  
担当者向け

30分で要点がわかる

各テーマ  
先着  
300名

直近の法改正の内容と、求められる対応をポイントを絞ってご説明します。  
自社の雇用管理の点検にお役立てください。

## 令和8年度プログラム

開催日	テーマ	申込期限
7月15日 (水) 13:30 ～ 14:00	<p><b>改正育児・介護休業法への対応はお済みですか？</b> ～令和7年4月1日、10月1日施行～</p> <p>育児期の柔軟な働き方を実現するための措置等の規定もれなど、対応に遅れがみられる事項を中心に解説します。</p>	7月10日 (金)
7月24日 (金) 13:30 ～ 14:00	<p><b>改正女性活躍推進法が 令和8年4月1日から施行されています！</b></p> <p>男女間賃金差異と女性管理職比率の公表義務への対応が本格化します。改めて、その算出及び公表の方法等を確認しましょう。</p>	7月21日 (火)
8月24日 (月) 10:00 ～ 10:30	<p>令和8年10月1日から <b>カスタマーハラスメント対策・求職者等に対する セクシュアルハラスメント対策が義務化されます！</b></p> <p>義務化される措置の内容をチェック！防止対策の準備に役立つ資料もご紹介します。</p>	8月20日 (木)
8月25日 (火) 13:30 ～ 14:00	<p>令和8年10月1日から <b>パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが 変わります！</b></p> <p>雇い入れ時の労働条件明示事項が追加され、「同一労働同一賃金ガイドライン」が改正されます。新たに追加された内容について、点検・見直しをしましょう。</p>	8月21日 (金)

参加無料！ 詳細・申込方法は裏面をご確認ください

## ■申し込み方法

静岡労働局ホームページにある「改正労働法令オンラインセミナー」専用サイトからお申し込みください。

【URL】

[https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/kintou/online\\_seminar2026.html](https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/kintou/online_seminar2026.html)



## ■当日までの流れ

1. 上記申込みサイトより申込み
2. 申込完了メール受信  
(セミナー参加用URL、ID、パスコードが記載されています。)
3. 説明会資料を静岡労働局ホームページからダウンロード  
(上記専用サイトにてセミナーの2～3開庁日前までに掲載予定)
4. 説明会当日の開始15分前にZoomウェビナーへ参加（接続）

## ■留意事項

ビデオ会議ツール「Zoom」のウェビナー機能を利用して開催いたします。ご参加予定の環境でZoomが使用可能であることをZoomの接続テスト(<https://zoom.us/test>)で事前にご確認ください。パソコンからご参加の場合はWebブラウザからご参加いただけますが、タブレット・スマートフォンよりご参加の場合、アプリのインストールは**必須**です。

※本説明会に参加するには静岡労働局におけるオンラインを活用したサービス利用規約（静岡労働局ホームページに掲載）への同意が必要です。

参加申込みをした時点で同意があるものとみなしますのでご承知ください。

\*サービス利用規約⇒



お問い合わせ先

静岡労働局 雇用環境・均等室

電話番号：054-252-5310

受付時間 平日8:30～17:15（年末年始、祝日除く）